
額田寺伽藍並条里図の計測・形状復原の資料

石上英一

額田寺伽藍並条里図は、右辺、左辺及び地辺が欠損し、また補修に際して欠損部の縫い縮めが行われている。そこで、現存部分の原形を復原し、さらに欠損部分まで含めた図全体の原形を推定するために、1986年に史料編纂所が『日本荘園絵図聚影』三のために撮影を行った際に許可を得て石上・山口英男が計測した数値を用いることとした。当時の計測は、左上を起点に行ったものであったので、1992年に復原複製の共同研究を行った際に、右上隅を起点にした計測値に改めた上で、本資料に掲げる図1「計測図」、図2「辺長図」、図3「復原寸法図」、図4「原形推定図」を作成した。

次に、計測と形状復原の過程を述べる。

- (1) 四周における布片の辺の長さ（縫代で裏に折れ込んで見えない部分を除く。図1ではイタリック数字）、四周の辺および布片の辺で辺長・条里端点を計測した結果により、図1「計測図」を作成する。計測すべき点の部分の料布が欠損している場合は、周囲の線の延長による仮想交点をとって計測した。
- (2) 東西線についてはa, b, c, d, eの5線で、南北線については右辺及び左辺にそれぞれ最も近い線（f, g）で、それぞれ坪辺長を算出する。坪辺長の数値は、図1の四周に配置したa－e坪端点表示線に記載する。
- (3) 現状では、布片A・B・C・D・E・F・Gを縫合してある。欠損部及び全体構成の復原のために、描画計画における坪辺長を検出する。
坪辺長計測値総和：4307 mm
坪辺長計測例数　：41件
平均坪辺長　　：105.05 mm
- (4) 図2「辺長図」は、各東西・南北計測線における坪辺長平均値、坪辺長例数を表示したものである。
- (5) 欠損部分の坪辺長を105mm＝3.5寸として、欠損部周辺の復原を行い、縫合修理による線のズレを補正して図3「復原寸法図」を作成する。これにより、描画された川の幅、上部の欠損部分の幅を算出する。
- (6) 布幅2尺4寸、坪辺長3寸5分、里間・条間5分（実際は上部で里間15mm＝5分、下部で里間13mm＝4.7分、条間10mm＝3.3分〔上下段縫目の縫直しにより短くなっていると思われる〕）、天辺余白1寸8分（現状は、右上で53mm、左上で52mm）として、条里部分について、図4「原形推定図」を作成する。この復原により、布片Cと布片Dの間の縫目は、上下二段に並列させた（経糸方向が左右（地図の東西方向））布の本来の縫目、あるいはそれとほぼ同じ

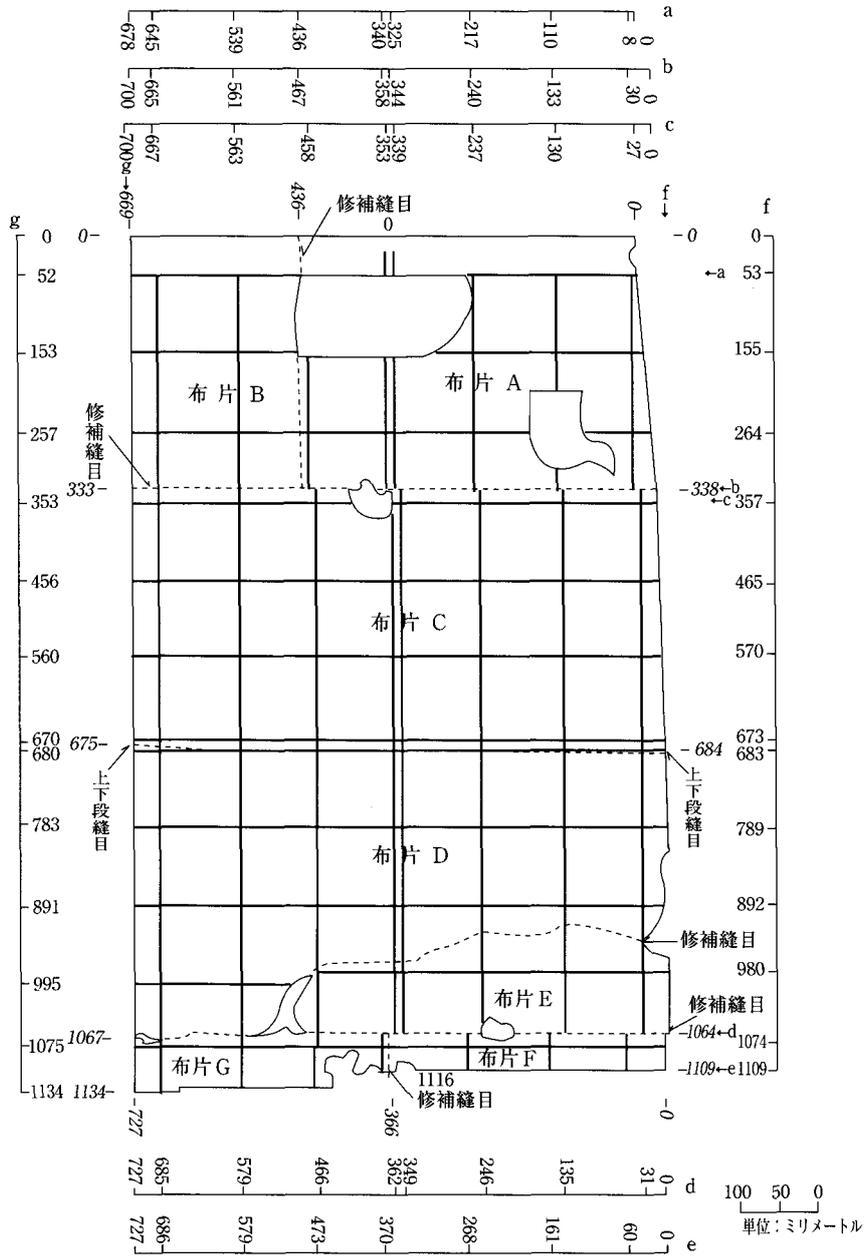


図1 計測図

位置で縫い直したものであること、布片A・Bの縦長と布片Cの縦長に欠損部（東西線bの修補縫目の位置）の幅（平均辺長と現在の辺長の差）、縫代分（現状では裏面に裏打ち布があるので計測できない）を合計した長さが2尺4寸の布幅となることがわかる。

本図は、全面に「大和国印」（縦・横約6cm）が踏されていることから、班田図や寺田籍を利用し大和国司の判を得たものと推定される。そこで、元来、班田図を基図とし平群郡九条三里・四里、十条三里・四里の4里分の図を合成したものと想定する。

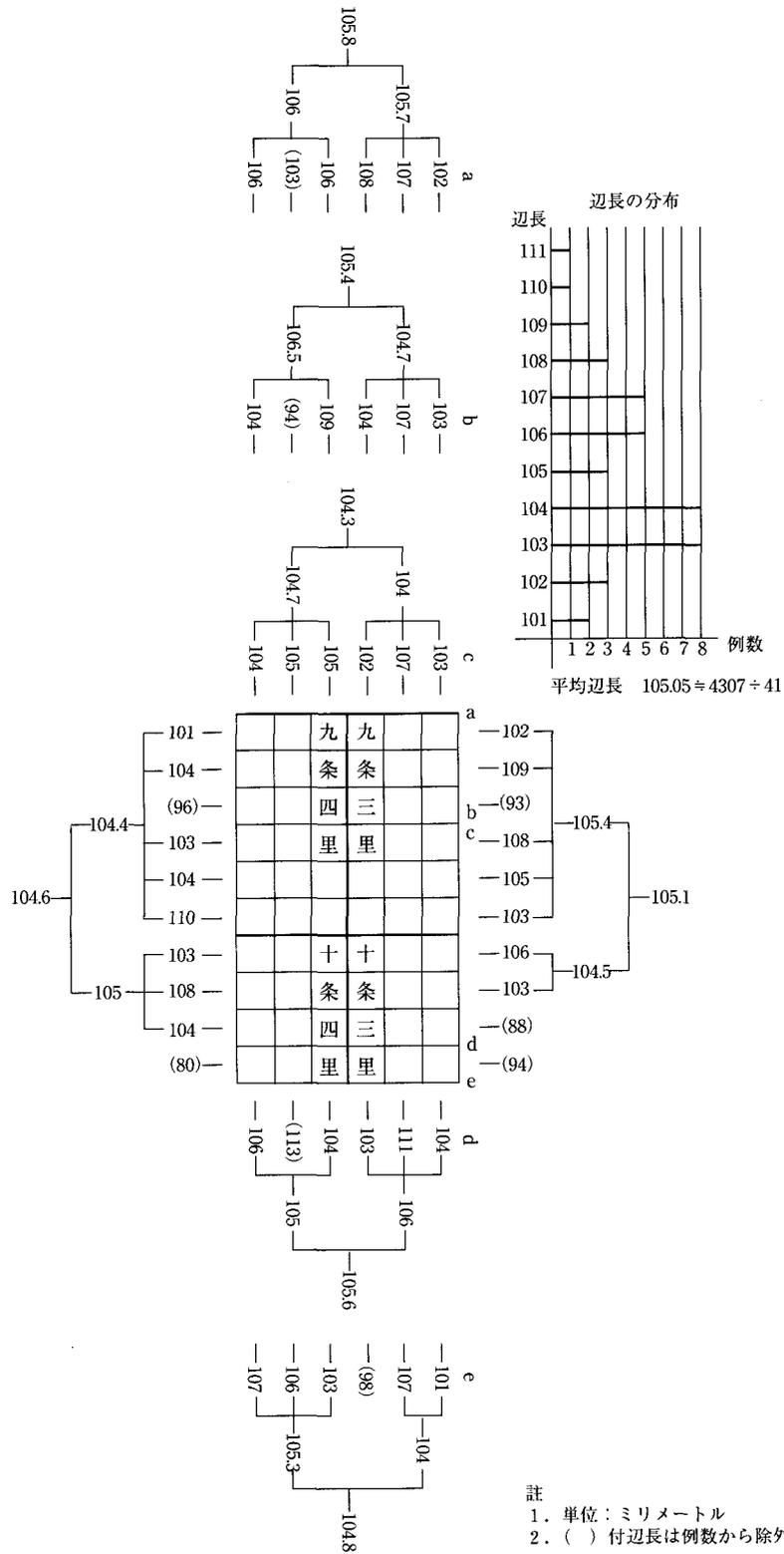
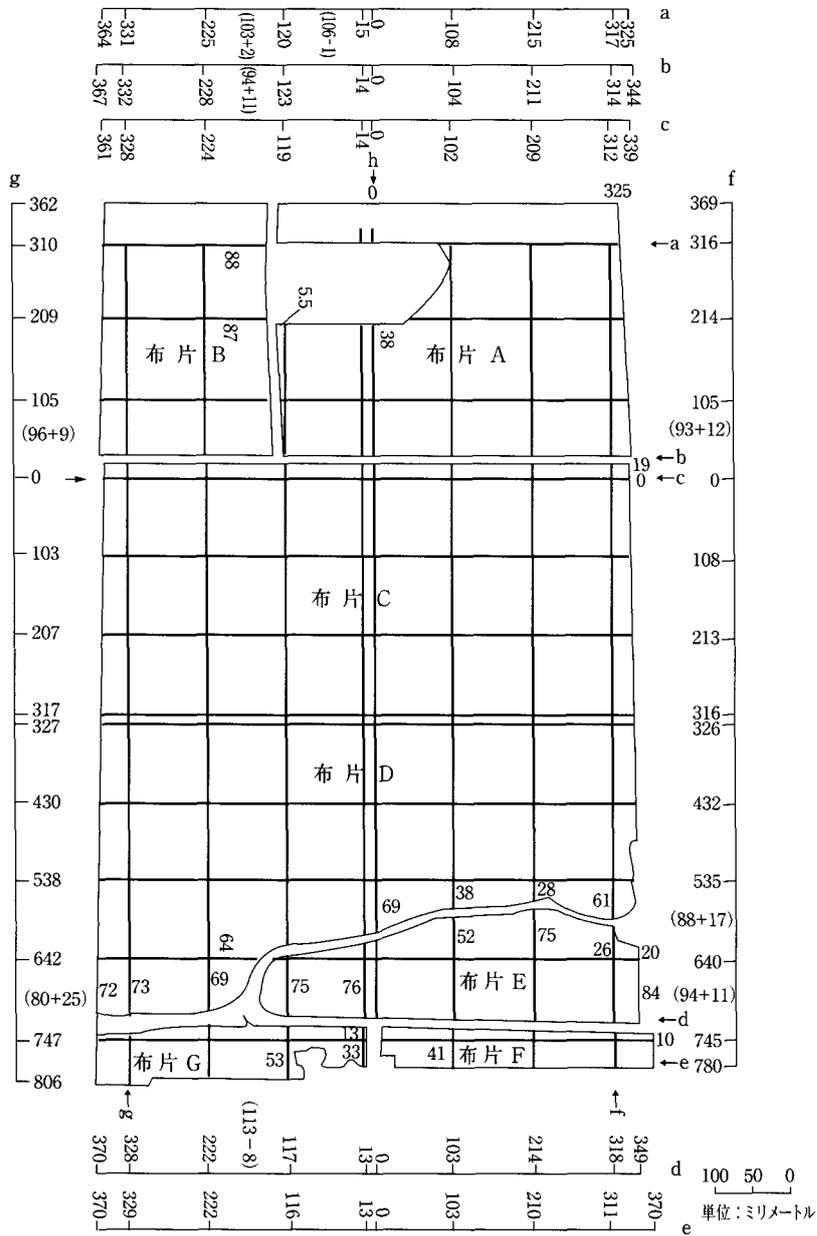
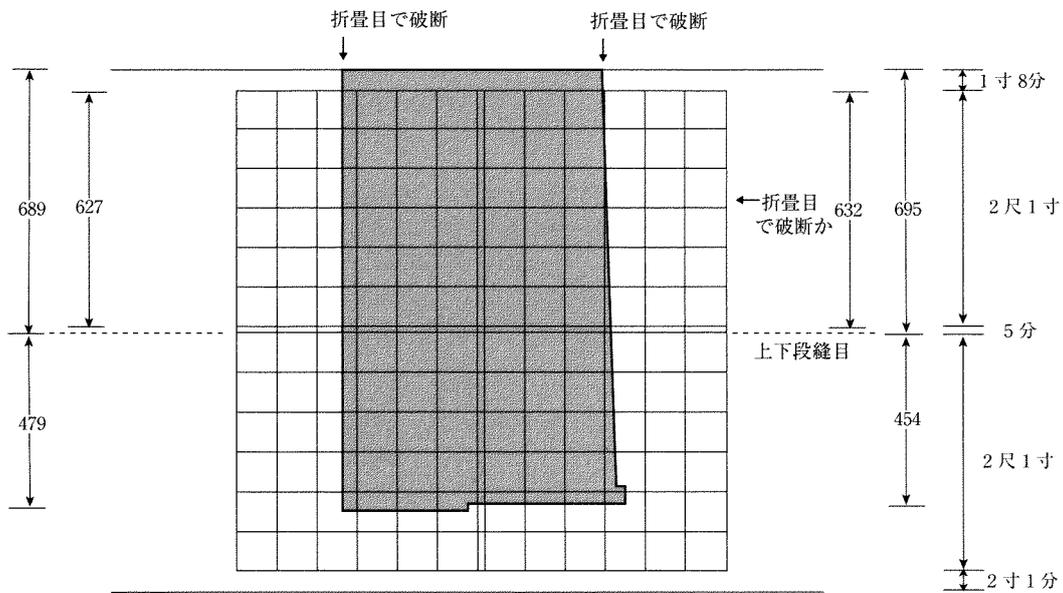


図2 辺長図



- 註 1. 四周の左・右に、天から4本目の東西線cを基準にして、右辺・左辺における条里東西線復元端点と天辺・地辺復元位置を示す。四周の天地に、3里西辺南北線hを基準として、東西線a, b, c, d, eにおける条里南北線交点位置と右辺・左辺復元位置を示す。
2. () は平均辺長値105mに調整するための計算式。() 内の左の数値は現状の辺長値, +, -の右の数値は平均辺長値との差(すなわち, 欠損部の幅)を示す。
3. 図中の数値は残された部分の長さ。横位は東西方向の長さ, 立位の数字は南北方向の長さ。

図3 復原寸法図



註：アミ部分が現存部分

上段		下段	
条間	5分	一条分	2尺1寸
一条分	3.5寸×6坪=2尺1寸	地辺余白	(2寸1分)
天辺余白	1寸8分	縫代	(9分)
縫代	7分		
計(布幅)	2尺4寸	計(布幅)	2尺4寸

図4 原形推定図

- (7) 上述のような計測値とその操作の結果、料布は、幅2尺4寸(72cm弱)の8世紀の布(調布の規格幅)を上下に2段に縫い合わせて画面を構成していること、現状は原形の右・左と下部が欠損している、ことがわかった。現状は、右辺縦110.9cm、左辺縦113.4cm、天辺横66.9cm、地辺横72.7cmであるが、原形は縦約140cm、横140cm以上となる。
- (8) なお、右辺が三里のほぼ中央、左辺が四里のほぼ中央に当たるので、現状の左辺・右辺は縦畳み筋、線b(布片A・Bと布片Cとの間)はほぼ九条の南北中央に当たるので横畳み筋であったのではないかと推測される。東西線d(布片Eと布片Fとの間)は、ほぼ東西に流れる川が顔料(緑青)により劣化したために生じた欠落部を、残存部の縁同士で縫い合わせたところである。布片Dと布片Eとの間、布片Dと布片Gとの間、布片Fと布片Gとの間にも、川が顔料(緑青)により劣化したために生じた欠損部がある。布片Aと布片Bの間の破断は、小手池の顔料(緑青)による欠落により生じた破れである。

(東京大学史料編纂所、国立歴史民俗博物館共同研究員)